

てんかん専門医資格更新に関する単位

てんかん学に関する論文、著書（筆頭著者）

- | | |
|---------------------------|-------|
| 1) 医学学術誌および学術著書 | 30 単位 |
| 2) てんかんに関する一般向著書あるいは啓発的論文 | 20 |

てんかん学に関する研究発表、講演（筆頭演者）

- | | |
|----------------------|----|
| 1) 日本てんかん学会年次学術集会 | 30 |
| 2) 日本てんかん学会教育セミナー | 30 |
| 3) 国際てんかん学会議 | 30 |
| 4) アジア・オセアニアてんかん学会議 | 30 |
| 5) 日本てんかん学会地方会 | 20 |
| 6) 関連学会の年次学術集会（全国規模） | 20 |
| 7) 日本てんかん協会の集会（全国規模） | 10 |

てんかん学に関する学術集会への参加

- | | |
|--|----|
| 1) 日本てんかん学会年次学術集会 （但し、第9条（1）項に関する出席2回は除く） | 10 |
| 2) 日本てんかん学会教育セミナー | 10 |
| 3) 国際てんかん学会議 | 10 |
| 4) アジア・オセアニアてんかん学会議 | 10 |
| 5) 日本てんかん学会地方会 | 10 |
| 6) 関連のある各学会 | 5 |

（日本小児神経学会、日本小児科学会、日本精神神経学会、日本脳神経外科学会、日本てんかん外科学会、日本神経学会、日本臨床神経生理学会、乳幼児けいれん研究会国際シンポジウム、日本先天異常学会、日本神経治療学会、日本救急医学会）

・同一学術集会における発表単位と参加単位は合算しない。

・会の催された日が、該当前年6月1日から該当年5月31日のものを当該年の申請時の単位とする。X年5月31日締め切りの更新申請には、X-5年6月1日からX年5月31日までに催された会の、発表、講演、参加を単位として申請することができる。